

令和7年度第1回長久手市男女共同参画審議会要旨

開催日時	令和7年12月17日（水曜日） 午後2時から午後3時まで
開催場所	長久手市エコハウス 多目的室
出席者氏名 (委員50音順、敬称略)	<p>【委員】 伊藤友香、川浦志保、杉谷希美、藤原直子、松井真一、水野道子、山口康代、山中一毅、山本かほり、横田純子</p> <p>【事務局】 くらし文化部観光商工課長、同課課長補佐、同課主任、同課主事 子ども部子ども家庭課長、同課保健師</p>
会議の概要	<p>議題</p> <p>(1) 第4次長久手市男女共同参画基本計画の府内各課取組状況の進捗について (2) 男女共同参画関連事業の令和7年度事業進捗について (3) DV関連事業の令和7年度事業進捗について</p>
公開・非公開の別	公開
傍聴人数	0人
問合せ先	くらし文化部観光商工課 電話 0561-56-0641

1 会長及び副会長の選任

2 議題

<p>■議題1■</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p>	<p>第4次長久手市男女共同参画基本計画の府内各課取組状況の進捗について</p> <p>【事務局から、資料1について説明】</p> <p>児童クラブ・学童保育所の待機児童数について、70人以上が長期休暇コースを利用し、その上でなおかつ、77人いるという意味ですか？</p> <p>令和7年4月1日時点で77人おり、そのうち、70人以上が夏季休暇中のみ利用できるコースを利用しています。</p> <p>市執行機関及び付属機関等における女性委員がいない審議会数について、2機関は性別による選出が難しい理由が挙げられていましたが、公平委員会は委員の任期の定めがないですか？</p> <p>付属機関であれば、委員任期は法令等に定めのある場合を除き、通算して10年を超えないこととされていますが、公平委員会は別組織のため、担当課からは余程の理由がないと改選する予定はないと確認しています。ただし、例年、審議会等の女性委員の登用率に関する照会を実施し、女性登用の必要性等について府内へ周知をするよう努めています。</p>
<p>■議題2■</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p>	<p>男女共同参画関連事業の令和7年度事業進捗について</p> <p>【事務局から、資料2について説明】</p> <p>サテライトセミナーについて、参加者がどのような方法で開催を知ったのか、またその割合が分かると、次回開催時の周知につながると思います。</p> <p>セミナーを知ったきっかけと具体的な人数までは把握していません。周知方法は、広報紙、市ホームページ、すぐメール(登録者へ市のお知らせがLINEやメールで届くシステム)、きずなネット(子育て情報を提供するアプリ)で情報配信を行った他、新聞に開催案内の記事を掲載していただきました。新聞記事掲載後は市外の申込みが増えました。</p> <p>なお、アンケート回答者9名の情報になりますが、参加者の年代別では、30代1人、50代以上8人、性別は男性2人、女性7人、居住地別では、市内4人、市外(県内)5人でした。</p>

(委員)	友達同士で参加できる企画だと良いと思います。また、人によっては土曜日の日中は子どもの習い事の送迎等で予定が入りやすく、興味があっても参加が難しい人がいたと思います。例えば、仕事をしていない主婦は平日の午前中の方が行動しやすい場合もありますので、開催を1回に限らず、平日と休日の2回にすると、主婦同士で誘い合って参加できると思います。また、PTAに案内をしていただき、参加して良かったから友人等に勧めるといった口コミで広げる方法もあると思います。PTAの研修会に講師に来ていただくのも有効です。
(事務局)	ありがとうございます。PTAの研修等、既存の集まりの中で男女共同参画の周知を行う機会は今後設けていきたいです。また、開催日については対象者によって参加のしやすさが異なるため難しいところがありますが、2月に開催予定の文化の家の企画は、平日の日中にイオンホールでの開催であるため、主婦層の方にもお越しいただきやすいと思っています。チラシが完成しましたら、改めてご案内いたします。
(委員)	声かけを行います。自分が参加して話を聞いてみないと理解の必要性等を感じにくい分野だと思うため、まずは関係者が参加できる機会を作ると良いと思いました。
(委員)	男女共同参画週間の図書展示について、どんな本が何回貸し出しされていたのか、傾向は分かりますか？
(事務局)	図書館職員からは、絵本及び児童書でストーリー性のある本は複数回貸し出されていたと伺いました。設置位置は、ジブリ関連図書の隣で、入口からも近く、貸出カウンター側でしたので、お子さんや家族連れの方が手に取りやすい場所だったと思います。
(委員)	事業進捗として、取り組んだものと今後取り組まれるものが記載されていますが、取り組んだものについては評価が難しいと感じます。例えば図書展示は、20冊の展示で11回の貸出が、普段と比較して多いのか少ないのかが分かりません。企画として成功していれば今後も継続すべきですし、改善が必要であれば選書や配置の工夫を考えることができます。評価可能な形で記載されると次に繋げる見方ができると思います。 男女共同参画月間のサテライトセミナーについても、参加者の感想等から良かった点や改善点が記載されていると評価がしやすいと思います。
(事務局)	1点目の図書展示について、貸出件数は把握できますが、館内での閲覧は把握が難しいです。以前は図書の感想カードを集めて、本を手に取られた方の反応を得るよう試みました。カードの集め方の工夫や図書館との調整が必要ですが、手に取る方の感想が分かるので、次回取り入れたいと思います。 2点目のサテライトセミナーの感想は、12人の内9人からアンケート回答をいただき、講師と参加者が対話できる時間を長めに設定することや、テーマを決めて一緒に考える時間を希望される感想が数件ありました。セミナーを聞くだけではなく、自ら考え発言することで参加者が自身の生活に持ち帰る成果があったというご意見でした。今回のセミナーは、例えば50～100人と参加者が多かった場合は対話型にすることは難しかったと思います。少人数にしたことで参加者の満足度は高くなつたと評価しています。
(委員)	良い規模だったということですね。当初は定員何人で募集をしていましたか？
(事務局)	定員は30人程度していました。会場であるリニモテラス公益施設の大廊下で、スクリーンを見ながらのセミナー形式のため、資料が見えて声が届く範囲を考慮しました。また、内容がセンシティブでもあったため、パーテーションや小さなお子さんと座って聞ける部屋を用意しました。
(委員)	図書展示については、読んでみたい本や読んで良かった本にシールを貼る用紙を置くのも、みんなの関心を集められます。自分だけでなく、みんなも関心を持っていると感じられる効果もあると思います。
(委員)	サテライトセミナーについて、オンライン配信や終了後に動画を視聴できる環境を作ると、会場に来ることができない方や少し興味がある方にも届けられると思います。

(委員)	内容によっては多くのコメントが登録されます。顔が見えないからこそ意見を書き込める環境になります。
(委員)	今回のように少しセンシティブな内容の場合は講師との調整が必要です。また、参加者募集時のコントロールを上手にすることやコメント欄を企画側で管理することの検討は必要になります。それでも動画配信は多くの方へ広める効果が高いので、この時代だからこそ取り入れることを考えても良いと思います。
(委員)	10~15分の動画であると、より見やすいです。1時間だと長く感じますが、家の合間に見られそうなもの、例えば「モヤモヤのあるある」等の内容だと気軽に再生できます。
(事務局)	講演される側の方もいらっしゃると思うのですが、実際に動画配信をする際のお話を伺っても良いでしょうか？
(委員)	事前に参加者の管理を行います。申し込み制で、申し込みをされた方にURLをお送りします。
(委員)	ウェビナー形式で聞く人は発言等ができない環境にすることもあります。コメントは可能ですが、見られる人の範囲を主催者及び発表者に設定することができます。
(事務局)	おそらく、文化の家では公演の動画配信経験があると思うので確認してみます。動画視聴であれば時間はともかく、参加のハードルを下げられるので今後検討したいと思います。
(委員)	企業の中でもオンライン配信は増えてきました。他の人に参加していることを知られたくない等の事情がある人でも参加できる良い機会になると思います。QRコードから申込みをする際に、氏名等入力できる方はしていただき、事情のある方は最低限の情報入力で参加できると、よりハードルが下がると思います。
■議題3 ■ DV関連事業の令和7年度事業進捗について	
(委員)	【事務局から、資料3について説明】 児童虐待防止について、20年前と比べて相談できる環境は整えられていますが、子どもたちが性教育をきちんと受けられる機会の必要性を感じています。学校でも教えるようになってきましたが、嫌だと思った時に相談できる、被害に合った時に自分で気づき助けを求められるようになることが大切です。市の児童虐待防止推進ではどのような広報をされていますか？
(事務局)	広報紙やホームページ、イベントで、月間に合わせた周知を行っていますが、子ども向けにはなっていません。支援については、学校や保育園、相談機関の関係者から、お子さんの状態で心配なことがある際に子ども家庭課へ繋いでいただけるようになっています。自分から発信できないお子さんについても、周囲が気づき支援に繋がるしくみとなります。
(委員)	学校現場についてお話しします。担任による指導や身体測定時の養護教諭による指導を実施するようになり、各学年に応じた性教育が充実してきました。一方で、虐待について子どもが声を発することの難しさを現場で感じています。本人の家庭しか知らないからこそ、他の人と比べられず気づかないことはあると思うため、日々の子どもたちの健康観察から情報を見取り、声かけを行っています。また、最近は子どもが相談をしたい時は担任以外の職員も話を聞く体制をとっています。
(委員)	民生委員児童委員の活動としても、市内77地区で日々の生活の中で見守り活動を行い、学校や市役所、社会福祉協議会と連携しています。有事の際に現場に向かうことはしていませんが、地域の方の困りごとがあれば相談を受け、関係機関に繋ぐ活動を今後も続けていきたいと思います。
■その他 ■	お知らせ お知らせ等なし
(委員)	次回の会議は3月24日（火）午後2時からの予定です。
(事務局)	以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。